

「第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画」
の策定について

◎ 趣 旨

「第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画」の策定体制、スケジュール等について報告するもの

1 策定の目的

高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、いきいきと暮らせる社会を実現するため、2025年（平成37年）の「地域包括ケアシステム」の構築に向け必要となる、在宅医療・介護連携の推進や、全国一律の予防給付の市町村事業への移行などに円滑に取り組むことができるよう、平成26年度で計画期間が終了する現行計画を改定し、新たに「第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画」を策定する。

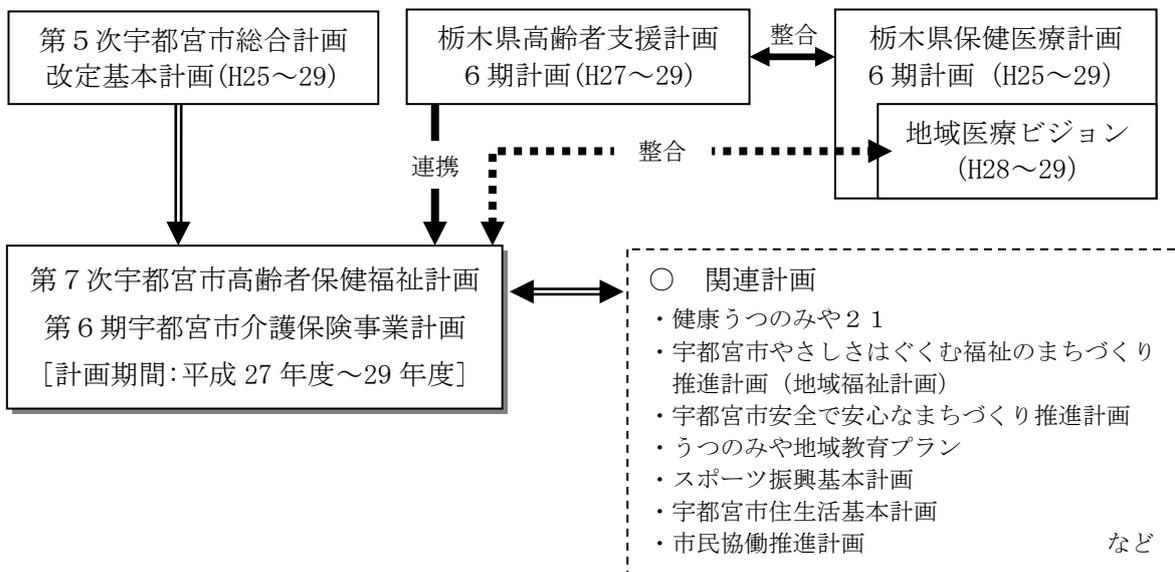
2 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

- ・ 宇都宮市総合計画の分野別計画に掲げる基本施策「高齢期の生活を充実する」及び「都市の福祉力を高める」を実現するための基本計画
- ・ 老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画 ※介護保険事業計画と一体的に策定
- ・ 介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画 ※3年ごとに策定

(2) 関連する計画との連携

- ・ 栃木県高齢者支援計画（6期計画）との連携を図る。
- ・ 関連計画における高齢者に関する施策・事業との連携を図る。



3 計画期間

平成27年度～平成29年度までの3年間

4 検討の内容

(1) 現状と課題

現行計画の評価を踏まえた、本市の特性及び現状・課題の整理

(2) 基本的な考え方

本市が目指す高齢社会の実現に向けた基本方針及び目標の設定

(3) 施策・事業

ア 高齢者の保健福祉や介護保険に関する施策・事業

イ 重点的に取り組む施策・事業

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実 など

ウ 介護サービス利用量及び事業費の見込

平成27年度から29年度までの推計のほか、平成32・37年度の水準も推計

→ 国において、第6期介護保険事業計画では、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（平成37年）の「地域包括ケアシステム」の構築を見据えた中長期的なサービス水準なども推計して記載することとされている。

(4) 推進体制

5 策定体制

(1) 庁内検討組織

(2) 庁外検討組織

(3) 市民の意見の反映

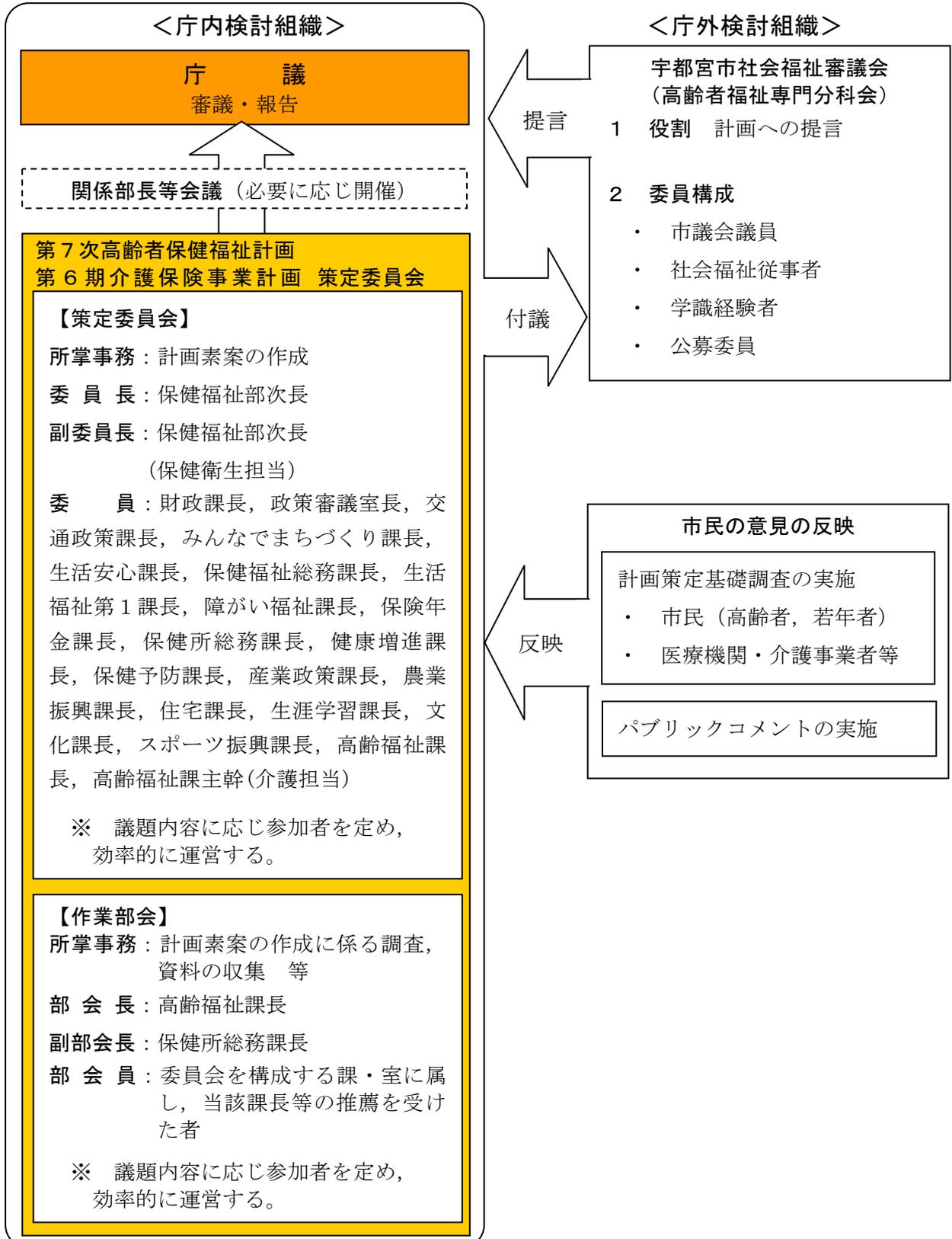
} ※ 詳細は、別紙のとおり

- ・ 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会における公募委員の参画
- ・ 基礎調査（高齢者調査（65歳以上）、若年者（20歳から64歳まで）調査、認知症に関する実態調査、介護サービス利用者実態調査など）の実施
- ・ パブリックコメントの実施

6 今後のスケジュール

平成26年	4月	庁内策定委員会の設置
	5月	公募委員の募集、決定
	7月～	社会福祉審議会の開催 高齢者福祉専門分科会の開催（5回程度）
	12月	計画素案の作成
	〃	パブリックコメントの実施
平成27年	2月	社会福祉審議会からの提言書の受理
	3月	庁議付議、計画の決定・公表

「(仮称) 第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・
第6期宇都宮市介護保険事業計画」策定体制



第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画策定の位置づけ

